保護者用リーフレット



彦根市では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ひこねラーケーションの日」を令和7年度、試験的に実施します!

子どもの学び(ラーニング)と、保護者の休み(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる校外(家庭や地域)での体験活動を、ぜひ計画してみませんか。

令和7年6月 彦根市教育委員会





ひこねラーケーションの日とは

「ラーケーション」とは、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知 県発の新しい学び方・休み方です。

「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

- ○校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。
- ○保護者等の休暇に合わせて届け出をし、**年に3日まで**取ることができます。



ひこねラーケーションの日 申請の流れ

1. 計画を立てる

お子様と一緒に体験や探求の学び・活動を話し合い、計画を立てる。※取得前に学校の行事予定を確認する。

〇学ぶ日 〇学ぶ場所 〇学ぶこと

2 . <u>1週間前までに</u>

申請する

以下の①②の両方の手続きが必要です。

①フォームズから電子申請する。(Microsoft)

https://forms.office.com/r/9mqgGGudx5

②「テトル」等で学校に連絡する。





「○/○~○/○までラーケーションの日を申請しました。」

※複数お子様が活用する場合は、お一人ずつ申請してください。

3. 取得確認

学校が申請確認後、お子様を通じて

^{・・} ラーケーションカード(許可書 兼 報告書)■ をお渡しします。

4. ラーケーション

お子様と一緒に、校外で体験や探究の学が、活動を行う。

5. 振り返りを提出

••• お子様と振り返った内容を**ラーケーション** カードに記入し、学校に提出する。

〇学んだこと【児童生徒記入】 〇保護者から一言



ご留意いただきたいこと

- □「ラーケーションの日」は、事前(**原則、1週間前まで**)に届け出る必要があります。
- □ 給食については、病気等での**欠席と同じ対応**となり、返金等は行いません。
- □「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- □ 以下の期間は行事などの教育活動のため、ラーケーションの日を取ることができません。 例:**定期テスト(中学校)、運動会・体育大会等の学校行事当日とその前1週間等**
- ※ラーケーションを取ることができない日(期日)については、<u>お子様が通われている学校にお</u>問い合わせください。

ひこねラーケーションの日 活動例



家族で一緒に過ごす時間が大切です。「何について学ぶか」を事前にお子様と一緒に話し合ってみてください。その相談課程からラーケーションの日は始まります。必ずしも遠くへ行かなくても、身近な場所にも学びの種はあふれています。家族と一緒に活動するからこそ見つかる、新たな発見があるかもしれません!

再発見! 地域の史跡や体験施設を巡ろう

平日は史跡や体験施設をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。地元や近隣にも意外と史跡・体験施設はあるものです。



親子で芸術家! 様々な表現方法を知ろう

素敵な風景は初めて訪れる土地だけでなく自宅から近いところにもあふれています。 家族で同じ景色を見ながら絵をかき、表現の仕方を比べてみるのもよいでしょう。



五感を使って! 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の 声を聴く、空気を聴く、空気を でるい五感をである 自然に親しなでも はどうおしまな をとわける をとれる にもしたいものです。



収穫の喜び! 家族と一緒に農業体験をしよう

私たちが口にしている 野菜は、どんな人の手 で育てられ、どんな風 に育っているのでしょ うか。収穫体験や農業 体験など、ふだんでき ないことを家族で一緒 に体験してみましょう。



気分はシェフ! 授業で学んだことを生かそう。

家庭科や総合的な 学習の授業等で学 んだことを生かし て、実際につくっ てみましょう。家 族だけのオリジナ ルレシピが完成す るかもしれません。



日常を離れて! 感じたことを語り合おう

美術、映画、音楽、 演劇、スポーツ観戦など、 人生を豊かにする 芸術・スポーツに

芸術・スポーツに 触れて、感じた ことを語り合って みましょう。











Q1. なぜ「ラーケーションの日」を試験的に実施するのですか。

彦根市にも土日や祝日に働いている方がたくさんおられ、休みの日に子 どもと一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家 庭でも、平日の保護者が休みの日に、子どもと一緒に学び、活動するこ とができる日として、「ラーケーションの日」を試験的に実施します。

「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。 **Q2.**

「ラーケーションの日」を連続して取ることはできます。

Q3. 申請が認められなかった場合に、そのまま休んだ時はどうなりますか。

欠席扱いとなります。

O4. 急きょ休みが取れることになった場合、「ラーケーションの日」を申請 することはできますか。

当日申請や事後申請はできませんので、原則1週間前までに申請をお 願いします。

Q5. 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

ラーケーションは、「学び」+「休暇」ですので、「学び」の要素が必ず必要 です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授 業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。 なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。ラーケーションは、 ①保護者等と一緒に行う、②体験や探究の学び・活動です。そのため、 (1)②を満たす活動がラーケーションということになります。

Q6. どのような活動であればラーケーションになるのですか。

前ページの活動例や下記「学びのキーワード」などを参考にして、お子様 と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所 にも、学びの種はたくさんあると考えています。

<学びのキーワード>

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・ 地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャ リア…

<問い合わせ先/情報提供>

彦根市教育委員会事務局 学校教育課 電話:0749-24-7973

彦根市HP: https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kyoiku_iinkai/2_1/2_3/3/26240.html

